

令和2年度 5月補正

補正予算案
主要事項調書

京都府宇治田原町

令和 2 年度 5 月補正 補正予算案主要事項調書

【総括表】	新型コロナウイルス感染症緊急対策事業【総括表】	1
【総務部】		
総務課関係	特別定額給付金事業費	2
【健康福祉部】		
健康児童課関係	子育て世帯への臨時特別給付金事業費	3
【建設事業部】		
産業観光課関係	休業要請対象事業者支援事業費	4
	がんばるまちの事業者・農業者支援事業費	5
	宇治田原まちの元気な企業応援事業費	6

令和2年度5月補正予算案 主要事項調書

事業名	新型コロナウイルス感染症緊急対策事業【総括表】																				
予算額	補正前	補正額	補正後																		
	— 千円	— 千円	— 千円																		
補助単独の別	補助（国・府）・単独	補助制度名	特別定額給付金給付事業費補助金等																		
事業内容	<p>〈趣旨〉 新型コロナウイルス感染症の防止に向け、国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策のメニューを活用し、事業者等の感染症防止の取り組みを支援するとともに、厳しい経済状況にある本町の住民や事業者等に対し、緊急的な経済支援を行う。</p> <p>〈内容〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>事業概要</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別定額給付金事業費【新規】</td> <td>本町の住民基本台帳に記録されている方（基準日：令和2年4月27日）に対し、1人につき10万円を支給する。</td> <td>948,000千円</td> </tr> <tr> <td>子育て世帯への臨時特別給付金事業費【新規】</td> <td>新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するため、児童手当受給世帯に児童1人あたり1万円を支給する。</td> <td>12,036千円</td> </tr> <tr> <td>休業要請対象事業者支援事業費【新規】</td> <td>京都府緊急事態措置に基づく休業要請等に協力した中小企業、個人事業主に対して、京都府と同額の支援金を交付する。</td> <td>5,600千円</td> </tr> <tr> <td>がんばるまちの事業者・農業者支援事業費【新規】</td> <td>新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業や個人事業主のうち、京都府の休業要請の対象とならない方、また、農業者を対象に本町独自に支援金を交付する。</td> <td>14,850千円</td> </tr> <tr> <td>宇治田原まちの元気な企業応援事業費【拡充】</td> <td>新型コロナウイルス対策に向けた取り組みを行う中小企業や個人事業主に対し、その対策に係る経費の一部を補助する。</td> <td>4,000千円 (補正後額) 9,400千円</td> </tr> </tbody> </table>			事業名	事業概要	予算額	特別定額給付金事業費【新規】	本町の住民基本台帳に記録されている方（基準日：令和2年4月27日）に対し、1人につき10万円を支給する。	948,000千円	子育て世帯への臨時特別給付金事業費【新規】	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するため、児童手当受給世帯に児童1人あたり1万円を支給する。	12,036千円	休業要請対象事業者支援事業費【新規】	京都府緊急事態措置に基づく休業要請等に協力した中小企業、個人事業主に対して、京都府と同額の支援金を交付する。	5,600千円	がんばるまちの事業者・農業者支援事業費【新規】	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業や個人事業主のうち、京都府の休業要請の対象とならない方、また、農業者を対象に本町独自に支援金を交付する。	14,850千円	宇治田原まちの元気な企業応援事業費【拡充】	新型コロナウイルス対策に向けた取り組みを行う中小企業や個人事業主に対し、その対策に係る経費の一部を補助する。	4,000千円 (補正後額) 9,400千円
	事業名	事業概要	予算額																		
	特別定額給付金事業費【新規】	本町の住民基本台帳に記録されている方（基準日：令和2年4月27日）に対し、1人につき10万円を支給する。	948,000千円																		
	子育て世帯への臨時特別給付金事業費【新規】	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するため、児童手当受給世帯に児童1人あたり1万円を支給する。	12,036千円																		
	休業要請対象事業者支援事業費【新規】	京都府緊急事態措置に基づく休業要請等に協力した中小企業、個人事業主に対して、京都府と同額の支援金を交付する。	5,600千円																		
	がんばるまちの事業者・農業者支援事業費【新規】	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業や個人事業主のうち、京都府の休業要請の対象とならない方、また、農業者を対象に本町独自に支援金を交付する。	14,850千円																		
	宇治田原まちの元気な企業応援事業費【拡充】	新型コロナウイルス対策に向けた取り組みを行う中小企業や個人事業主に対し、その対策に係る経費の一部を補助する。	4,000千円 (補正後額) 9,400千円																		
担当課	総務部 総務課	電話	88-6631																		
	健康福祉部 健康児童課		88-6636																		
	建設事業部 産業観光課		88-6638																		

令和2年度5月補正予算案 主要事項調書

事業名	特別定額給付金事業費		
予算額	補正前	補正額	補正後
	0千円	948,000千円	948,000千円
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	特別定額給付金給付事業費補助金 特別定額給付金給付事務費補助金
事業内容	<p>〈趣旨〉 「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」に基づき、人と人との接触を最大限削減する感染拡大防止への取組状況にも留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を実施する。</p> <p>〈内容〉</p> <p>■給付対象者 ・基準日において、市区町村の住民基本台帳に記録されている者 (基準日4月27日現在：9,213人、3,793世帯)</p> <p>■受給権者 ・その者の属する世帯の世帯主</p> <p>■給付額 ・世帯構成員1人につき10万円</p> <p>■申請期限 ・受付開始日より3か月以内</p> <p>■申請方法 ・「郵送申請方式」及び「オンライン申請方式」とする。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>郵送申請</p> <p>町から申請書郵送(5月中旬予定)</p> <p>↓</p> <p>申請書に必要事項を記入し必要書類とともに返送</p> <p>↓</p> <p>5月下旬より順次振込予定</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>オンライン申請</p> <p>(マイナンバーカードが必要)</p> <p>事前準備を行う</p> <p>↓</p> <p>マイナポータルから電子申請を行う(5月8日受付開始)</p> <p>↓</p> <p>5月下旬より順次振込予定</p> </div> </div> <p style="text-align: center;">口座に振込</p>		
担当課	総務部 総務課	電話	88-6631

令和2年度5月補正予算案 主要事項調書

事業名	子育て世帯への臨時特別給付金事業費		
予算額	補正前	補正額	補正後
	0千円	12,036千円	12,036千円
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金 子育て世帯への臨時特別給付金給付事務費補助金
事業内容	<p>〈趣旨〉 「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」に基づき、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するため、児童手当受給世帯に「子育て世帯への臨時特別給付金」を支給する。</p> <p>〈内容〉</p> <p>■支給対象者 令和2年4月分(3月分を含む)の児童手当の受給者 ※所得制限超過により、特例給付となっている受給者は除く。</p> <p>■対象児童 令和2年3月31日までに生まれた児童 ※3月まで中学生であった児童(新高校1年生)を含む。</p> <p>■支給額 児童1人あたり1万円</p> <p>■支給日:6月10日(令和2年6月期分児童手当と同日に振込予定)</p> <p>【支給の流れ】</p> <pre> graph LR A[宇治田原町] -- ①給付対象者へ案内等を送付 --> B[子育て世帯] B -.-> ②希望しない場合、申出書返送 A A -- ③児童手当登録銀行口座へ振込 --> B </pre> <p>※公務員については、所属庁が支給対象者であることを証明した上で、本人が居住市町村に申請</p>		
担当課	健康福祉部 健康児童課	電話	88-6636

令和2年度5月補正予算案 主要事項調書

事業名	休業要請対象事業者支援事業費								
予算額	補正前	補正額	補正後						
	0千円	5,600千円	5,600千円						
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	新型コロナウイルス感染症 対応地方創生臨時交付金						
事業内容	<p>〈趣旨〉 京都府緊急事態措置に基づく休業要請等に協力した中小企業、個人事業主に対して、京都府と同額の支援金を支給する。</p> <p>〈内容〉</p> <p>■支給対象者 京都府緊急事態措置に基づく休業要請等に協力した中小企業、個人事業主であり、京都府の休業要請対象事業者支援給付金の給付を受けた者</p> <p>■支給金額</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>対象者</th> <th>支給金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中小企業</td> <td>20万円</td> </tr> <tr> <td>個人事業主</td> <td>10万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>■支援金の支給方法 対象者の手続の簡素化を図るため、京都府から給付金に関する情報の提供を受け、その情報を基に対象者へ支援金を支給</p> <p>■申請期間 令和2年5月7日(木)から令和2年6月15日(月)まで ※京都府の休業要請対象者支援給付金の申請期間と同一とする。</p>			対象者	支給金額	中小企業	20万円	個人事業主	10万円
対象者	支給金額								
中小企業	20万円								
個人事業主	10万円								
担当課	建設事業部 産業観光課	電話	88-6638						

令和2年度5月補正予算案 主要事項調書

事業名	がんばるまちの事業者・農業者支援事業費										
予算額	補正前	補正額	補正後								
	0千円	14,850千円	14,850千円								
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金								
事業内容	<p>〈趣旨〉 新型コロナウイルス感染拡大により、生産・経済活動や事業の進展等に多大な影響が及んでいる中小企業や個人事業主、地域農業者に対して、事業活動を応援するため、給付金を支給する。</p> <p>〈内容〉</p> <p>■給付金対象者 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業等</p> <p>(1) 町内に事業所を置いている卸売業・小売業・飲食業者・認定農業法人 (2) 認定農業者及び前年に農業収入があったもの</p> <p>〔※ 京都府の「休業要請対象事業者支援給付金」の給付の対象となる中小企業・個人事業主を除く。〕</p> <p>■給付金額</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>対象者</th> <th>給付金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 中小企業・認定農業法人等</td> <td>10万円</td> </tr> <tr> <td>② 個人事業主・認定農業者等</td> <td>5万円</td> </tr> <tr> <td>③ 上記以外で農業収入のあるもの</td> <td>1万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>■申請期間 令和2年5月下旬から令和2年7月下旬まで</p>			対象者	給付金額	① 中小企業・認定農業法人等	10万円	② 個人事業主・認定農業者等	5万円	③ 上記以外で農業収入のあるもの	1万円
対象者	給付金額										
① 中小企業・認定農業法人等	10万円										
② 個人事業主・認定農業者等	5万円										
③ 上記以外で農業収入のあるもの	1万円										
担当課	建設事業部 産業観光課	電話	88-6638								

令和2年度5月補正予算案 主要事項調書

事業名	宇治田原まちの元気な企業応援事業費																
予算額	補正前	補正額	補正後														
	5,400千円	4,000千円	9,400千円														
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	新型コロナウイルス感染症 対応地方創生臨時交付金														
事業内容	<p>〈趣旨〉 新型コロナウイルス感染拡大防止への対策を行う中小企業者や小規模企業者への支援を図るため、当該取り組みに関する事業経費の一部を補助する。</p> <p>〈内容〉 宇治田原まちの元気な企業応援事業における既存の「販路開拓・新製品開発」「経営改善」「事業継承」の取り組みに加え、今回新たに「新型コロナウイルス対策に向けた取り組み」についても支援を拡充する。</p>																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業区分</th> <th>補助率</th> <th>補助上限額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>販路開拓、新製品等 開発支援事業</td> <td>補助対象経費の3分の2以内</td> <td>上限額：40万円</td> </tr> <tr> <td>経営改善支援事業</td> <td>補助対象経費の2分の1以内</td> <td>上限額：町内調達20万円 町外調達10万円</td> </tr> <tr> <td>事業承継支援事業</td> <td>補助対象経費の2分の1以内</td> <td>上限額：10万円</td> </tr> <tr> <td>新型コロナウイルス 感染拡大防止対策事業 【拡充】</td> <td>補助対象経費の2分の1以内</td> <td>上限額：20万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※申請は1社につき1回限り</p> <p>【対応取組の例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業種や業務内容変更によって発生する費用 ・配達業務開始による原動機付自転車の購入等 <p>〈期間〉 令和3年3月31日まで</p>			事業区分	補助率	補助上限額	販路開拓、新製品等 開発支援事業	補助対象経費の3分の2以内	上限額：40万円	経営改善支援事業	補助対象経費の2分の1以内	上限額：町内調達20万円 町外調達10万円	事業承継支援事業	補助対象経費の2分の1以内	上限額：10万円	新型コロナウイルス 感染拡大防止対策事業 【拡充】	補助対象経費の2分の1以内
事業区分	補助率	補助上限額															
販路開拓、新製品等 開発支援事業	補助対象経費の3分の2以内	上限額：40万円															
経営改善支援事業	補助対象経費の2分の1以内	上限額：町内調達20万円 町外調達10万円															
事業承継支援事業	補助対象経費の2分の1以内	上限額：10万円															
新型コロナウイルス 感染拡大防止対策事業 【拡充】	補助対象経費の2分の1以内	上限額：20万円															
担当課	建設事業部 産業観光課	電話	88-6638														

